

公益社団法人 日本水産学会  
平成 27 年度第 5 回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 27 年 9 月 22 日(火) 10 時 01 分～14 時 40 分
- 2 開催された場所 国立大学法人東北大学川内北キャンパス  
講義棟 A 棟 202 講義室(宮城県仙台市青葉区川内 41)
- 3 理事総数及び定足数  
総数 20 名、定足数 11 名
- 4 出席理事数 17 名  
(本人出席) 吾妻行雄、荒井克俊、荒井修亮、飯田貴次、伊藤文成、大越和加、金子豊二、  
木島明博、佐竹幹雄、青海忠久、東海 正、時村宗春、古谷 研、松山倫也、  
山下 洋、渡邊良朗、渡部終五  
(監事出席) 瀬川 進  
(幹事出席) 荒川久幸、石田真巳、鈴木直樹、鈴木美和、久田 孝、二見邦彦  
(オブザーバー) 佐藤 実(平成 27 年度秋季大会委員長、10 時 04 分に退席)

5 議 案

- 決議事項
- 第 1 号議案 「職員就業規程の一部改正」の件
  - 第 2 号議案 「短時間勤務有期雇用職員就業規程の一部改正」の件
  - 第 3 号議案 「関東支部運営規程の一部改正」の件
  - 第 4 号議案 「平成 28 年度春季大会委託運営業者」の件
  - 第 5 号議案 「平成 28 年度春季大会募金目論見書」の件
  - 第 6 号議案 「平成 29 年度春季大会担当機関」の件
  - 第 7 号議案 「平成 29 年度秋季大会」の件
  - 第 8 号議案 「日本水産学会創立 85 周年記念事業募金目論見書」の件
  - 第 9 号議案 「著作物複製利用に係る権利委託契約の更新」の件
  - 第 10 号議案 「電子的複製権の管理委託に関する覚書」の件
  - 第 11 号議案 「日本学術会議主催公開シンポジウム実行委員会の設置及び  
委員長・副委員長・委員選出」の件
  - 第 12 号議案 「日本学術会議主催公開シンポジウム募金目論見書」の件
  - 第 13 号議案 「第 14 回日本農学進歩賞受賞候補者推薦」の件
  - 第 14 号議案 「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」の件
  - 第 15 号議案 「共催及び協賛」の件
  - 第 16 号議案 「入会承認」の件

- 報告事項 第 4 回理事会以降の職務執行の状況  
その他

6 議事の経過及びその結果

- (1)平成 27 年度秋季大会実行委員長の挨拶  
渡部会長の挨拶の後、東北大学 佐藤 実 大会実行委員長より挨拶があった。本大会では、口頭発表 214 題とポスター発表 120 題で発表総数 334 題、シンポジウム 3 件、ミニシンポジウム 2 件、関連懇話会の講演会 2 件、関連委員会の研究会 1 件が行われるとの報告がされた。
- (2)定足数の確認等  
渡部会長が定足数の充足を確認し、続いて本会議の議事進行について説明があった。
- (3)議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、渡部会長が議長となり、本会議の成立を宣言し、議案の審議に移った。  
(決議事項)

第 1 号議案 「職員就業規程の一部改正」の件(別紙 1)

東海総務担当理事より、職員就業規程の一部改正について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で別紙の通り可決した。

第 2 号議案 「短時間勤務有期雇用職員就業規程の一部改正」の件(別紙 2)

東海総務担当理事より、短時間勤務有期雇用職員就業規程の一部改正について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で別紙の通り可決した。

第 3 号議案 「関東支部運営規程の一部改正」の件(別紙 3)

時村関東支部担当理事より、北里大学を支部事務担当に加えることに関する関東支部運営規程の一部改正について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で別紙の通り可決した。

第 4 号議案 「平成 28 年度春季大会委託運業者」の件

時村関東支部担当理事より、標記大会実行委員会において大会委託業者選定のために複数の業者から見積りを取って検討した結果、トーヨー企画株式会社に委託したいと提案があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

第 5 号議案 「平成 28 年度春季大会募金目論見書」の件

時村関東支部担当理事より、標記目論見書の提案があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

第 6 号議案 「平成 29 年度春季大会担当機関」の件

時村関東支部担当理事より、標記大会を北里大学が担当するとの提案があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

第 7 号議案 「平成 29 年度秋季大会」の件

金子総務担当理事より、標記大会は創立 85 周年記念国際シンポジウムと兼ねる方針であるため、特例的に、標記大会は支部ではなく記念事業委員会の担当にしたいと提案があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

本議案について次の意見があった。

渡部会長「今後また、他の国際学会等と通常の大会が重なる場合があるかもしれないので、大会規程に対応する規則を入れておく方がよろしいのではないか。」

第 8 号議案 「日本水産学会創立 85 周年記念事業募金目論見書」の件

青海将来計画担当理事(記念事業委員会募金担当委員)より、標記募金目論見書について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

第 9 号議案 「著作物複写利用に係る権利委託契約の更新」の件

金子総務担当理事より、著作物の紙複写利用について以下の説明があった。日本水産学会誌の複写に関する権利委託契約の更新にともない、日本水産学会誌、Fisheries Science(Springer から出版された 2008 年より前の巻号)、水産学シリーズ、水産学用語辞典、英和英水産学用語辞典の 5 点を学術著作権協会に権利委託する。農学・水産学系学生のための数理科学入門は、出版社著作権管理機構(JCOPY)に既に権利委託しているため、また水産技術者の業務と技術者倫理は、JCOPY に既に権利委託していることに加え日本技術士会水産部会と日本水産学会の共編のため、学術著作権協会に権利委託しない。

本議案について次の質疑応答があった。

伊藤理事「学術著作権協会と JCOPY はどのように違うのか。」

金子理事「前者は主に学協会の出版物の図書館などでの複写について、後者は出版社が依頼して自社出版物の複写について、権利委託を扱っている。上記 7 件の出版物中、最後の 2 件は既に出版社が JCOPY に権利委託している。」

伊藤理事「学術著作権協会と JCOPY では権利委託に関する有利不利はないのか。」

金子理事「現時点では最後 2 件について新たな権利委託はせず、今後、更に詳細を調査して再検討する。」

東海理事「農学・水産学系学生のための数理科学入門については、今後、日本技術士会水産部会と協議して権利委託先を決める必要がある。」

古谷理事「Fisheries Science の Springer との権利委託はどのようになっているのか。」

金子理事「Springer は Copyright Clearance Center (CCC) に権利委託している。」

古谷理事「学術著作権協会は Springer に対しても権利主張できるようになっているのか。」

東海理事「学術著作権協会は CCC と提携している。どの機構・協会が独占的に利用料を取るのではなく、複写を行った図書館が申請した機構・協会を経由して利用料が学会に入ってくる。そのため、複数の機構・協会に委託することもできる。」

審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

#### 第 10 号議案 「電子的複製権の管理委託に関する覚書」の件

金子総務担当理事より、学会誌に掲載された論文の電子版の利用などの電子的複製について以下の説明があった。電子的複製の場合も紙複写と同様に学術著作権協会との間で『電子的複製権の管理委託に関する覚書』を締結して権利委託する。利用範囲・目的は、企業による利用、著者以外による大部数の頒布目的の場合で、既に CCC に権利委託している Springer の 2008 年以降の Fisheries Science を除く著作物に関して権利委託する。

本議案について次の質疑応答があった。

渡部会長「自分でスキャンして pdf 化した場合も該当するか。」

東海理事「企業が配る場合などには部数を申請することが必要である。現在、多くの学術雑誌の論文が pdf 化されており、個人使用はよいが、多数部印刷して頒布等してはいけない。」

審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

#### 第 11 号議案 「日本学術会議主催公開シンポジウム実行委員会の設置及び委員長・副委員長・委員選出」の件

渡部会長より、標記実行委員会の設置と委員長、副委員長、委員選出について説明があった。

審議の結果、出席理事全委員一致で設置を可決し、委員長等を次の通り選出した。

委員長 竹内俊郎

副委員長 佐野元彦

委員 八木信行、岡本 研、工藤貴史

#### 第 12 号議案 「日本学術会議主催公開シンポジウム募金目論見書」の件

渡部会長より、日本学術会議主催公開シンポジウム『東日本大震災による原子力発電所事故に伴う魚介類の放射能汚染の問題と今後の展望』について、寄附(協賛)金の募金目論見書について説明があった。

審議の結果、出席理事全員一致で、募金目論見書は原案通りに可決した。募金目論見書に付する書類については渡部会長に修正を一任することとした。

本議案について以下の質疑応答があった。

荒井(修)理事「寄附は誰が誰に依頼するのか。」

渡部会長「日本水産学会から大日本水産会加盟 9 社に依頼する。」

#### 第 13 号議案 「第 14 回日本農学進歩賞受賞候補者推薦」の件

荒井(克)担当理事より、標記の受賞候補者について、本年度は会員からの推薦があったことから、学会賞選考委員会で審議の上、市野川桃子会員を推薦したとの説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で同氏を推薦することとした。

本議案について以下の意見交換があった。

古谷理事「今後は、会員からの推薦があった場合でも、本会の奨励賞受賞者を含めて選考するの

がよいのではないか。」

荒井(克)理事「現在の学会賞選考委員会内規では、推薦がないときに過去数年間の奨励賞受賞者から選考することになっている。」

渡邊理事「現在の学会賞選考委員会内規のままで妥当だろうか。学会として推薦する候補者を選考するのに相応しい選考プロセスにするべきであろう。」

古谷理事「この推薦は学会員に推薦依頼が来ているのか。」

荒井(克)理事「毎年、学会のHPで募集している。」

古谷理事「HPで募集しても毎年、ほとんど推薦がないのは、周知効果が弱いのではないか。」

渡部会長「今回の候補者については、選考委員会が業績等を検討して推薦したのだから良いのではないか。」

木島理事「今回の候補者は Fisheries Science や日水誌にかなり投稿しているか。」

金子理事「内規には学会誌に関する条件はない。」

飯田理事「現在の内規では、推薦された者が万一、否決された場合には、他の候補者を選べないように読めるので、修正した方がよいのではないか。」

荒井(克)理事「これらの意見を学会賞選考委員会委員長に伝える。」

#### 第14号議案「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」の件

渡部会長より、以下の説明があった。日本原子力協会から標記の連絡会の開催連絡があり、連絡会の企画案に賛同し、参加してほしいと依頼された。いくつか考慮すべき点があるため、今後も意見交換しながら決めていく。

#### 第15号議案「共催及び協賛」の件

金子総務担当理事より共催1件および協賛1件について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致で協賛を可決した。なお については、負担金1口(5万円)を決めた。

DHA 科学の国際シンポジウム

主催 DHA 科学の国際シンポジウム実行委員会

協賛 問い合わせ中

日程 平成27年11月7日(土)

場所 海運クラブ(東京都千代田区)

希望 協賛

負担金 あり(一口:5万円)

公開シンポジウム「東日本大震災による原子力発電所事故に伴う魚介類の放射能汚染の問題と今後の展望」

主催 日本学術会議食料科学委員会水産学分科会

共催 水産・海洋科学研究連絡協議会 他3団体(予定)

後援 大日本水産会 他16団体(予定)

日程 平成27年11月27日(金)

場所 日本学術会議講堂(東京都港区)

希望 共催

負担金 なし

#### 第16号議案「入会承認」の件

審議の結果、出席理事全員一致で原案通り可決した。

#### (報告事項)

第4回理事会以降の職務執行の状況

・会長

渡部会長より、今期の残り半年で懸案事項を処理して次期の理事会に渡すために協力が要請さ

れた。

・庶務関係

#### 1) 内閣府公益認定等委員会の立入検査について

金子担当理事より次の報告があった。平成 27 年 7 月 16 日(木)10 時~17 時に公益社団法人化後初めての立入検査があり、無事に終えた。日本水産学会の事務局に公益認定等委員会から調査官 2 名が来て、金子総務理事、東海総務理事、荒川総務幹事、事務局職員が対応した。

また、東海担当理事より、立入検査について以下の補足説明があった。今後も 3 年に一度の間隔で立入検査がある。調査官は学会の定款、規則、理事会・総会の議事録を良く読んでから立入検査に来たと感じる質問が多かった。

#### 2) 大会発表における高等専門学校学生の扱いについて

金子総務担当理事より、5 年制の高専生が学会に参加するときの扱いについて次の報告があった。高専生の内、1~3 年生は高校生と同等の参加者として大会参加費を徴収せず、4~5 年生は原則として大学 1~2 年と同等に扱う。但し、経済的問題など理由が認められれば 4~5 年生でも高校生と同様に扱うものとする。高校生のポスター発表に高専生が発表する場合は、学年を問わず高校生として扱う。

本報告について以下の質疑応答があった。

荒井(克)理事「高専 4~5 年生が高校生に該当するか、どこで判断するのか。」

金子理事「それぞれの支部、あるいは大会実行委員会で行う。」

古谷理事「高校生のポスター発表に対する大会実行委員長からの表彰は、高校生と高専生を同等に扱うか。」

金子理事「同等に扱ってよい。但し、高校生扱いすることによって 4~5 年生のプライドを傷つけないように配慮が必要であろう。」

渡部会長「短大生は大学生として扱うのか。」

東海理事「短大生は大学生と同等でよい。」

#### 3) 会員名簿について

東海担当理事より以下の報告があった。8 月 11 日(火)に Web ページを開設して、8 月 12 日(水)に会員に会員情報更新の案内を送付し、そして 9 月 15 日(火)に会員情報確認を締切った。情報を更新した会員は、全体:1,262 件(38%)、正会員:1,153 名(38%)、賛助会員・団体会員:各々約半数であった。現在は入稿確認作業中で、12 月には会員名簿を発行できる予定である。名簿の購入希望者が 180 名と少ないので、今後の希望者増加を期待する。名誉会員と賛助会員の希望者には名簿を無料配布する。

#### 4) 協賛について

金子担当理事より以下の 3 件の協賛が報告された。これらは、共催、協賛、後援の取り扱い申し合わせ 3)を適用した。

第 56 回中海海底工学フォーラム

主催 中海海底工学フォーラム運営委員会

共催 東京大学生産技術研究所

協賛 日本船舶海洋工学会 他 6 団体

日程 平成 27 年 10 月 16 日(金)

場所 東京大学大気海洋研究所(千葉県柏市)

希望 協賛

負担金 なし

2015 年度日本冷凍空調学会年次大会

主催 日本冷凍空調学会

協賛 エネルギー・資源学会 他 31 団体

日程 平成 27 年 10 月 21 日(水)～23 日(金)  
場所 早稲田大学西早稲田キャンパス(東京都新宿区)  
希望 協賛  
負担金 なし

第 15 回基準油脂分析試験法セミナー

主催 日本油脂化学会  
協賛 日本農芸化学会 他 4 学会  
日程 平成 27 年 11 月 26 日(木)・27 日(金)  
場所 油脂工業会館(東京都中央区)  
希望 協賛  
負担金 なし

・企画広報関係

東海担当理事より、平成 27 年 9 月 3 日(木)に企画広報委員会が開催され、日本水産学会誌の企画記事を検討したことが報告された。現在、編集方針を検討しているが、一部の巻頭言の原稿の内容が相応しくないものとして、急遽、次の執筆者の巻頭言に差替えた。9 月 24 日(木)に次回の企画広報委員会が開催されるので、このようなケースを含めて依頼原稿の編集方針を検討する。

本報告について以下の質疑応答があった。

金子理事「巻頭言では、どの様な点が問題になったのか。」

東海理事「個人的意見が出ていて、会員に知らせるべき内容か、一般的に認められている内容か、疑問が出された。修正を依頼したが原稿の締切りに間に合わなかった。」

・財務関係

山下担当理事 特になし

・編集関係

古谷担当理事より、次の報告があった。

1) 名称が紛らわしい電子ジャーナル Journal of Fisheries Sciences.com について

学会誌 Fisheries Science と名称が酷似した標記電子ジャーナルの出版社である iMed.pub(米国)から『Fisheries Sciences』という名称を提示して本学会員に投稿依頼が来た。これに対して、Springer から iMed.pub にクレームを申し入れたが返答がなかった。Fisheries Science の佐藤編集委員長、古谷理事、事務局寺島編集担当の間で協議し、本学会としても早急に対応すべきと判断して、iMed.pub と問題のジャーナルの編集委員長(トルコ)に、不適當である旨、変更を要求する旨、Fisheries Science 編集長名で伝えた。iMed.pub からは対応がなかったが、編集委員長からは速やかに回答が来て、この雑誌社とのやり取りに疑問を持っているとのことだった。結果的に、iMed.pub からの謝罪はなかったが、ホームページ上で紛らわしかった名称部分が修正された。もし今でも、このジャーナルに投稿を考えている人がいたら、こうした経緯を伝えてほしい。

2) 日本水産学会誌の報文の早期公開について

平成 27 年 9 月 24 日に開催される編集員会で、日本水産学会誌の報文 pdf ファイルの早期公開について議論する予定である。次回の理事会には報告できると思う。

・学会賞関係

荒井(克)担当理事より、平成 27 年 9 月 22 日(火)15 時から学会賞選考委員会が開催される予定であること、また第 13 号議案において議論された選考方法などに関する意見をこの委員会で報告する旨が報告された。

・シンポジウム関係

松山担当理事より、平成 27 年 6 月 13 日(土)に第 2 回のシンポジウム企画委員会が開催され、9 月 24 日(木)に第 3 回のシンポジウム企画委員会が開催される予定であることが報告された。

・出版関係

木島担当理事より、平成 27 年 7 月 10 日(金)に開催された第 1 回出版委員会について次の報告があった。

- 1) ベルソープックス委員会の廃止に伴い、同委員会委員だった山本民治会員(広島大)に委員会に加わってもらい、引き続きベルソープックスを担当することが決まった。
- 2) 水産学シリーズは、今月には魚類の初期生活史が、また 3 月には魚類内在性プロテアーゼが発行される予定である。今後の水産学シリーズでは、新たな水産業の創生を特別号として出すことが決まった。
- 3) 水産学シリーズにどこでピリオドを打つかのポイントとして、日本水産学会創立 85 周年記念大会の内容を水産学シリーズで出すか否かに関係して、今後の水産学シリーズをどうするか見極める必要がある。今後、85 周年記念大会実行委員会と連携をとりながら進めたい。
- 4) 水産学シリーズ 100～162 が on demand 版の対象となっている。今後、水産学シリーズ 100～182 は順次、電子書籍化していく。
- 5) 次回の委員会は平成 28 年 1 月 8 日に東京海洋大学で開催予定である。  
本報告 3) について、渡部会長より、「85 周年実行委員会を 12 月の理事会前に開催したいので、その際に議論したい。」との発言があった。

・水産技術誌監修関係

伊藤担当理事 特になし

・国際交流関係

青海担当理事より、次の報告があった。来年、韓国釜山で開催される世界水産学協議会から、国際水産学賞に関して、日本水産学会へ 1,000 ドルの資金援助について依頼があったため、国際交流委員会で検討している。

この報告に関連して、山下財務担当理事より、資金援助を了解しているとの発言があった。

・水産教育関係

荒井(克)担当理事より、平成 27 年 9 月 22 日(火)に開催された第 2 回水産教育推進委員会について次の報告があった。

- 1) JABEE への対応で、一次試験の試験区分が 5 系に整理され、水産の場合は、建設か環境生物系で試験を区分することになった。どういう基礎項目を試験に取り入れるかが問われ、天野委員が対応して、水産ハンドブックの内容から項目を選出する作業をしている。
- 2) 水産教育推進委員会の進行状況：『今、水産分野のキャリア教育 次世代育成の緊急性と今後の課題』というタイトルのシンポジウムで現在 6 名の演者が決まっている。

・水産政策関係

山下担当理事より、平成 27 年 3 月 31 日(火)に水産政策委員会で水産物エコラベルに関する勉強会を開催したが、勉強会の内容を日本水産学会誌の話題欄で公表するために現在、準備しているとの報告があった。

・漁業・資源管理関係

渡邊担当理事より次の報告があった。

- 1) 平成 27 年 9 月 22 日(火)午前、漁業懇話会委員会を開催した。
- 2) 平成 27 年 9 月 22 日(火)午後、漁業懇話会講演会『東日本大震災からの漁船漁業の復興 現状と課題』を開催している。
- 3) 平成 27 年 6 月 13 日(土)の第 4 回理事会における「漁業懇話会優秀学生賞の創設は学会活動を対象とする学会の賞として馴染まない」との理事会判断を、6 月 16 日(火)付で漁業懇話会委員長にメールすると共に、9 月 22 日(火)の漁業懇話会で説明したところ、漁業懇話会委員の理解が得られた。漁業懇話会として学会活動での学生表彰について検討することとなった。

・水産利用関係

佐竹担当理事より、平成 27 年 11 月 5 日(木)に東京海洋大学で水産利用懇話会と講演会の開

催を予定しているとの報告があった。

・水産増殖関係

木島担当理事より、平成 27 年 9 月 25 日(金)に水産増殖懇話会委員会および第 2 回講演会が予定されているとの報告があった。

・水圏環境関係

山下担当理事より、次の報告があった。

- 1) 平成 27 年 9 月 21 日(月)に開催された理事会主催の特別シンポジウムを、水産環境保全委員会が共催した。
- 2) 平成 27 年 9 月 25 日(金)に水産環境保全委員会を開催する予定、また同日午後、水産環境保全委員会研究会として『東北、北海道における東日本大震災以後の貝毒の問題』というシンポジウムを開催する予定である。

・男女共同参画関係

大越担当理事より、次の報告があった。

- 1) 平成 27 年 9 月 23 日(水)に第 2 回男女共同参画推進委員会が開催予定である。
- 2) 平成 27 年 10 月 17 日(土)に開催される第 13 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムに参加し、ポスターを掲示する予定である。ポスターでは、例年の学会紹介に「水産科学分野で活躍する女性たち」を追記し、大型アンケートの調査結果をクリアファイルに入れて春季大会で配布したこと、また調査結果を Web で公開したことを紹介する。

本報告に対して以下の質疑応答があった。

渡部会長「クリアファイルは効果があったか。」

金子理事「2 年、3 年、10 年先の効果を目指して作ったので、早急な結果は期待していない。」

・社会連携関係

松山副担当理事 特になし

・将来計画関係

古谷担当理事より、創立 85 周年記念事業と関連するので、そちらで報告するとの説明があった。

・北海道支部

嵯峨担当理事に代わり渡部会長より、平成 27 年 12 月 18 日・19 日に東京農業大学オホーツクキャンパス(網走市)で北海道支部会を開催する予定であるとの報告があった。内容は、シンポジウムと一般講演を予定している。若手の会の講演会も開催される予定である。

・東北支部

吾妻担当理事より、平成 26 年 7 月 28 日(土)に石巻市で水産加工業者を対象に東北支部主催の講演会を開催したとの報告があった。内容は、日本水産学会誌の支部のページ欄に掲載する予定である。

・関東支部

時村担当理事より、次の報告があった。

1) 支部幹事会の開催

平成 27 年 7 月 25 日(土)に水産総合研究センター中央水産研究所で支部幹事会が開催された。

(1) 事業Ⅰ 支部主催シンポジウム開催

平成 27 年 10 月 27 日(火)に東京海洋大学でシンポジウム『キンメダイ資源研究の現状と将来』を開催する予定である。

(2) 事業Ⅱ: 若手の会支援

昨年同様に会長から指示があれば対応する。財政的支援は既に春季大会で支援したので、必要なら平成 28 年度春季大会で支援する。

(2) 春季大会運営の順番など

平成 29 年度の北里大学の大会担当後に、関東支部内での春季大会運営担当機関の順番（東京海洋大学 B の順番を一つ遅らせるかどうか）について、予定より 1 年早く平成 28 年度の幹事会で検討して、結果を理事会に報告することになった。東京大学大気海洋研究所の移転に伴い春季大会運営の順番入れ換えの今後の対応（順番を元に戻すか、現行のままとし、規程を改定するか等）についても平成 28 年度の幹事会で検討して、結果を理事会に報告することになった。

## 2) 平成 28 年度春季大会について

### (1) 運営体制

中山一郎大会委員長ほか、大会の実行委員会のメンバーが決まった。なお、副委員長の内、1 名は日大に願います。

### (2) ポスター増加への対応

近年のポスター増加傾向から、平成 28 年度春季大会では募集の段階から『場合によってはポスターと口頭発表を調整(変更)することがある。』と明示する予定である。

### (3) 要旨集の配布方法と参加費について

今年度から開始された要旨のダウンロードサービスの提供を平成 28 年度も実施する予定である。平成 28 年度は参加者の利便性を考え、ファイルを会場毎などに分割してダウンロードする方法も検討する。要旨集なしの場合の参加費の軽減額等は今年度と同様にする予定である。

#### ・中部支部

飯田担当理事より、平成 27 年 11 月 21 日(土)に東海大学海洋学部(清水市)で支部大会を開催し、一般研究発表(ポスターのみ)、ミニシンポジウム『まぐろ・かつお類の研究最前線と未利用水産資源の利活用』、支部幹事会、支部総会、支部長賞等の表彰などを行う予定であるとの報告があった。平成 28 年度、29 年度の幹事の選挙についても発送済である。

#### ・近畿支部

荒井(修)担当理事より、以下の報告があった。平成 27 年 7 月 11 日(土)に前期例会を、若手のエンカレッジのために『支部コン』でマッチングを語ろうという趣旨で開催した。後期例会は、平成 27 年度 12 月 13 日(日)に開催予定で、『先達の知恵と経験を若手水産研究者と技術者へ』というテーマで特別講演を 2 題行った後に研究発表を行う予定である。次期の選挙に関しては投票用紙を発送済である。

#### ・中国・四国支部

特になし

#### ・九州支部

香川担当理事に代り渡部会長より、次の報告があった。平成 27 年 11 月 7 日(土)・8 日(日)に宮崎大農学部で支部例会・総会・例会を開催予定である。11 月 8 日(日)には『九州の水産業における水産物の高付加価値化の取り組みと販売戦力』というテーマでシンポジウムを開催する。

#### ・英文書籍監修委員会(特別委員会)

東海担当理事より、シリーズ二つ目の青木一郎会員による資源関係の原稿が集まり、現在、査読者を決定する作業に入っているとの報告があった。

#### ・東日本大震災災害復興支援検討委員会(特別委員会)

渡部会長より、平成 27 年 9 月 21 日(月)に開催された特別委員会について、次の報告があった。

- 1) 理事会主催特別シンポジウムの概要報告
- 2) 災害復興支援拠点および水産総合研究センター復興対策現地推進本部からの報告
- 3) 関係する水産政策委員会、水産環境保全委員会、企画広報委員会からの報告
- 4) 魚介類の放射能汚染問題に関するシンポジウム

#### 5) とりまとめ小冊子の続編の刊行

理事会主催特別シンポジウムについては要旨集が配布され、企画責任者の一人である木島理事から以下の報告があった。9月21日(月)9時~18時、海洋環境・海洋生態系の調査研究内容が網羅され、総合討論では、岩手県、宮城県、福島県の水産総合センター所長・水産試験場長からいろいろな課題や今後、望むことが報告され、充実したシンポジウムであった。参加者は一般・高校生を含めて約110名であった。

渡部会長から特別シンポジウムに関して以下の補足説明があった。講演要旨集は日本水産学会誌に掲載する予定である。また、シンポジウムで浮かび上がった問題点として、震災直後に情報が錯綜して複数の機関等から同じ場所を何度も調査するような指示があったとの厳しい意見があった。将来、西南海の大地震が危惧されているので、こうした反省を基にして、日本水産学会が復興支援の先頭に立ってほしいと思った。

##### ・水産学若手の会(特別委員会)

渡部会長より、次の報告があった。水産学若手の会(特別委員会)の活動状況(概要)について同特別委員会の水澤寛太委員長がまとめた。活発に活動しているので、何かあれば相談にのるように各理事に依頼された。

##### ・日本水産学会創立85周年記念事業委員会(特別委員会)

渡部会長より、次の報告があった。これから本格的に募金の活動が始まる。平成27年9月23日(水)に国際シンポジウム実行委員会とプログラム委員会の合同委員会が開催される予定である。次回の理事会の前(当日の午前中)に創立85周年記念事業委員会を開催する予定である。

また古谷理事より、前回の国際シンポジウム実行委員会で、国際シンポジウムの全体テーマを、若手研究者を主軸にして Fisheries Science for Next Generation と決まった。他のテーマ案があったら提案するように依頼があった。

##### ・財務検討委員会(特別委員会)

山下担当理事 特になし

##### ・水産・海洋科学技術研究連絡協議会関係

東海担当理事より、以下の報告があった。

- 1) 日本学術会議のシンポジウムについて開催準備をしている。
- 2) 日本学術会議農学・食料科学合同委員会から協議会の加盟学会に対して、生物多様性遺伝子資源に関する名古屋議定書について意見を取りまとめるように指示があり、8月中旬にWGを立ち上げた。進展が分かり次第、連絡する。

これについて日本学術会議会員の渡部会長から以下の補足説明があった。議論の中心は微生物で経済産業省、農林水産省、環境省が合同で意見をまとめる作業をしているはずだが中身が外から見えない。一方、農芸化学を中心にして農学分野にも微生物に関する特有の問題があるはずなので、農学としてWGを作って先に意見をまとめることになった。学術会議の水産学分科会からWGへ委員派遣の必要があり、廣野会員に依頼した。WGの議事録などが出来ているはずである。

#### その他、確認事項

##### ・次回理事会の開催について

金子総務担当理事より、次回第6回理事会は平成27年12月5日(土)13時から、国立大学法人東京海洋大学品川キャンパスで開催する予定である旨確認があった。

##### ・社会連携と将来計画の委員会について

松山社会連携担当(副)理事より、本年度4月から自分は社会連携委員会の担当(副)になっているが、委員会規則もなく、メール会議などもない。きちんと委員会規則を作る方がよいのではないかと、との発言があった。

これに対して渡部会長より、次の意見があった。歴史的には、社会連携委員会は担当の理事が単独で活動しているので、特に委員会や規則などはない。将来計画委員会も委員会や規則はなく、必要なときに活動している。

・ミトコンドリア DNA を利用した魚介類の親子判定に関する特許の問題について

伊藤理事より、標記の件に関して以下の情報提供の発言があった。

養殖関係や種苗放流において、ミトコンドリア D ループの DNA 塩基配列を使って魚介類の親子鑑定をする方法がある民間会社の特許になった。この方法を使っている事業者が、その会社から特許侵害だとクレームをつけられて困っている。しかし、この方法は、既に水産分野で使用している公知の方法と認識している。特許は二つあって、一つ目の特許(水産魚介類の親子判別技術)は既に特許取得から 6 カ月以上経過しているが、二つ目の特許(回遊性水産魚類を対象とする)は特許取得から 1 カ月しか経っていないので異議申し立ても可能である。現在、クレームや利害関係者について情報をまとめているが、日本水産学会のどの部署が本事案に対応するべきか。

本発言に対して、古谷理事、荒井(克)理事、木島理事より、ミトコンドリア DNA の D ループを使用する方法は公知の技術ではないかとの発言があり、渡部会長より、総務理事に情報提供するよう指示があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14 時 40 分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長(代表理事)及び監事は記名押印する。

平成 27 年 9 月 22 日

公益社団法人 日本水産学会

議長 会長(代表理事)

監事